



いつも笑顔で やる気、根気、元気!

所属会派：清風クラブ
環境厚生常任委員会
平塚市住居表示審議会委員

4期目の折り返しの春を迎えました。2011年の立候補当初から「人権」を意識した行動、活動、そして発言を心がけています。「人権」意識が個々さまざまであることを日常生活のなかで感じます。考え方が異なることは自然です、しかし、対話と会話の道を避けてはなりません。老若男女、国籍に関わらず、耳を傾ける、話し合う姿勢を大切にこれからも活動してまいります。

2月14日から3月17日まで、3月定例会が開催されました。総括質問（一問一答方式・25分）の質疑応答の一部を抜粋し、編集してご報告します。ひらつか議会だより第236号（5月2日発行）と併せてご一読ください。質問の詳細については、平塚市議会HPから、議事録公開前までは録画中継がご覧になれます。平塚市議会HP議事録公開予定は5月13日頃になります。

こども発達支援室

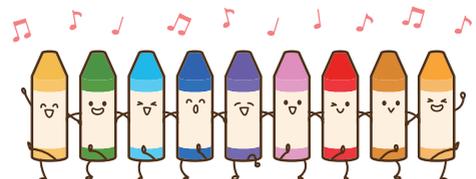
問 平塚市こども発達支援室くれよんは、平成24年度の発足以来、周囲の子どもと様子が異なる、成長の凸凹があるのではないかなど保護者の不安の声に寄り添い、ペアレントトレーニングや更にフォローアップ講座などさまざま取り組んでいる。

令和6年度には医療的ケア児等の支援事業が拡充され、保護者のレスパイト支援の充実など市民サービスが更に向上した。

今定例会で議案第17号 平塚市こども発達支援室の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例が上程されたので、改正の内容と経緯について伺う。

副市長 令和6年4月から、こども発達支援室において、神奈川県指定事業である障害児通所支援事業を、市独自の機能訓練事業に移行したことで、事務負担が軽減し、初回面談までの待機期間短縮や、医療的ケア児支援の拡充が図られた。このため、県からの指定を更新せず、利用者ニーズが高く、市民サービスの向上に繋がる機能訓練事業を継続するため条例を改正するものである。

次ページに続く→



一問一答による再質問

問 今回、機能訓練が充実していくが、利用回数や市民が受けるサービスが厚くなるのか伺う。

健康・こども部長 機能訓練になることにより、児童福祉法で定められている事業所として行った場合には、1日のうちに同じメニューを受けられないが、市独自で行っている機能訓練になるため、例えば午前中に市の機能訓練を受けて、その日の午後には放課後デイサービスを受けるなど、より厚くサービスを受けられるようになった。

問 相談については、現在、開庁日に行っているが、毎週土日とは言わなくても年に何回か、一定の期間だけとか相談体制の時間帯や曜日の工夫が必要ではないか。

健康・こども部長 曜日についてはなるべく個別対応を取っている。また、例えば電話相談については、日中電話に出ない場合には、夜間に電話をするなど柔軟な対応にも努めているところである。

詳しくは「こども発達支援室くれよん」で検索またはこちらからご覧ください→



2024年8月8日・宮崎県都城市中央地区 ～中心市街地中核施設の概要～

- ・市民のアンケート結果では子育て世代が街なかに進出していないということが判った。
- ・平成30年4月末、中核施設の全体愛称Mallmall(まるまる)」が開館。
- ・図書館等複合施設・未来創造ステーション
コワーキングスペース：高専生徒は無料利用が可能
- ・3フロア：それぞれ指定管理契約をしている。

1階・まちなか交流センター

2階・保健センター

3階・子育て世代活動支援センター

1階・市立図書館+カフェ Viax (東京)+マナビノタネ (長野)

《所見》

ショッピングモールの建物を転用して開設された素敵な、おしゃれな市立図書館を含めた施設を視察しました。「これまでもさまざまな自治体の議員さんが視察に来られたが、その度に、この施設だけではまちづくりは担えない」と、説明に立った指定管理者の方が本音を語ってくれました。

視察後、施設周辺を歩いてみると、且つては賑わったであろう商店街が直ぐ傍にありましたが、暑い日差しの中歩いている人の姿がとても少なく、Mallmallとのギャップに驚きました。自動車移動が中心の生活圏で、集う場所に、どのように人が継続して足を運ぶのか。

なにもかも行政が担うには負担が大きすぎる、だからこそ市民との協働によって魅力あるまちづくりを続けることが大切だと感じました。市民がまちづくりの担い手という当事者意識をどう持つか、平塚市も含めて身近な課題であると考えました。



重度障害者の医療費の助成に関して

問 重度障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例、議案第18号が上程された。単身生活に不安がある障がい者が、一定の支援を受けながら地域生活できる共同生活援助、以下、グループホームの利用が増加している。グループホームの設置状況と利用状況について伺う。

福祉部長 グループホームは入所施設や病院からの地域移行の受け入れ先や、「親なき後」の住居として利用のニーズが増えている。令和7年2月現在、市内には37施設あり、本市が支援するグループホーム利用者数は、住所地特例による市外の利用も含め、令和5年度実績は441人で、年々増加傾向となっている。利用者の増加を受け、令和6年度は市内に新たに2施設が開設された。

問 新年度予算ではグループホームの給付費が拡充されるので、その内容について伺う。

福祉部長 グループホームで働く介護職員の処遇改善など、障害福祉サービスの報酬改定により、令和7年度当初予算では、グループホーム事業者に支

払う給付費を前年度当初予算から約2億3千万円拡充し、約12億円を計上している。

一問一答による再質問

問 グループホームの設置にあたって、地域全体で支えることを進める以前に、地域に理解してもらい必要があると思う。この辺りでグループホームを開設したいと言ったときに、その地域の理解を得る協力について、市はどのような後方支援をしていくのか伺う。

福祉部長 現在、自立支援協議会から独立して、グループホーム部会が設置されている。その中には地域の方も入っているのので、地域住民も含めて理解をしてもらうような仕組みができていますので、そういった部分で進めていければと考えている。



平塚市民病院～周産期医療の維持に向けて～

問 平塚市民病院は平塚・中郡地域で唯一、ハイリスク分娩及び小児の入院を受け入れられる病院として、産科病床20床、小児病床31床を有している。周産期医療については人材の確保がこれまで何度も課題とされてきた。経営強化プランのなかでも、これらに要する経費負担については、引き続き県への財政支援を要請するほか、当該市町の適切な負担のあり方についても検討していく旨の記載がある。大磯町、二宮町など利用者数に応じた財政的負担を求めていく必要があると考えるので見解を伺う。

副院長兼事務局長 必要とされる財源について、神奈川県に対して要望の機会を利用して財政支援を求めており、今後も継続していく。

一問一答による再質問

問 大磯町、二宮町にすぐとは言わなくても交渉していくステップが必要だと思う。そのステップが踏めない理由があるのか見解を伺う。

副院長兼事務局長 将来構想を作った時点や現在の強化プランにも記載があるが、これはもともと市民病院のあり方検討委員会の時に出た話である。当然使用されているので負担という話が出てくるが、例えば、平塚市以外の患者は大磯町、二宮町以外にもいろんなところから県内、また県外からも来たりするし、里帰り出産などいろいろなケースがある。また、当時も少子化ですとか出生数の減少などで、逆に市民病院としては、もっと広域に患者には来てもらいたい。そのために地域連携をいろいろな市外にも出て行って協力していただく病院に相談などを行っているの、ここでそういったところに負担をという話については、慎重に検討しなくてはいけない課題があるとは考えている。平塚市、大磯町、二宮町、伊勢原市、秦野市までの二次医療圏のなかで他の公立病院が自分の市以外に負担している例があるかなども調べたいと思っており、そういったところで検討しているという状況である。

生まれたときの姓名で、自分の人生を生きたいだけなのに

平塚市議会は、令和6年9月定例会で採択された『選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書』を地方自治法第99条に基づき、国に提出しました。

「平塚市議会 意見書」で検索できます。

<https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/common/200158046.pdf>



定例会最終日、会派代表として賛成討論を述べました。



請願第4号、選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書を国に提出することを要望する請願について、教育民生常任委員会委員長の報告のとおり賛成とする立場から討論いたします。

請願要旨は、婚姻に際してどちらも改姓しないという選択肢の法制化を求めています。

2015年12月、夫婦別姓でも法的に結婚できるようにして欲しいという初の訴えは最高裁判所大法廷で退けられ、続いて2021年6月、最高裁大法廷が選択的夫婦別姓を認めない現在の法律を「合憲」とする判断を示しましたが、同時に選択的夫婦別姓制度の在り方については「国会で論ぜられ、判断されるべきことに他ならない」と国会での議論を投げかけております。

政府は旧姓の通称利用の拡大に向けた取り組みを進めていますが、ダブルネームの管理コスト、

個人識別の誤りのリスクなど、国際社会での混乱を招いています。また、旧姓の通称使用では、自己同一性を喪失する苦痛を解消するものにはならず、根本的な解決策にはなりません。

選択的夫婦別姓制度は、誰も改姓による不利益、苦痛を感じることなく結婚、出産でき、老後も法的な家族として支えあい、更には「自分の名前で生きたい」という人権、且つ、個人のアイデンティティを尊重できる社会の実現につながります。

以上をふまえて、選択的夫婦別姓を、家族の在り方の議論ではなく、国民一人一人が活躍できる社会の実現を目指すために議論することは国の責務であります。

よって、請願第4号「選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書を国に提出することを要望する請願」について賛成の立場での討論とさせていただきます。

最後に

令和6年度、平塚市議会は決算特別委員会の開催にあたって、分科会を設置し、各常任委員会での審議を行う方法に変更しました。議会改革については議長や議会運営委員会を中心に研究、検討され実施されましたのでご報告します。

活動報告の発行が約1年ぶりとなりました。定例会が終わる度に、あれやこれやに追われておりました。ただでさえ議員活動での写真撮影がマメではなく、更にスマホの機種変更をしたことで写真の保存が上手くいかず…。アラカン世代に向けて、元気に明るく前進しております。

とてもアナログな佐藤たかこが、ブログやホームページを展開しています。

「佐藤たかこ 平塚」で検索し、是非、ご覧ください！

佐藤たかこ 平塚



HP



Facebook



ご意見・ご質問、応援メッセージは、E-mail : takatan0129@gmail.com

又は Fax : 0463-21-7600 にてお知らせください。